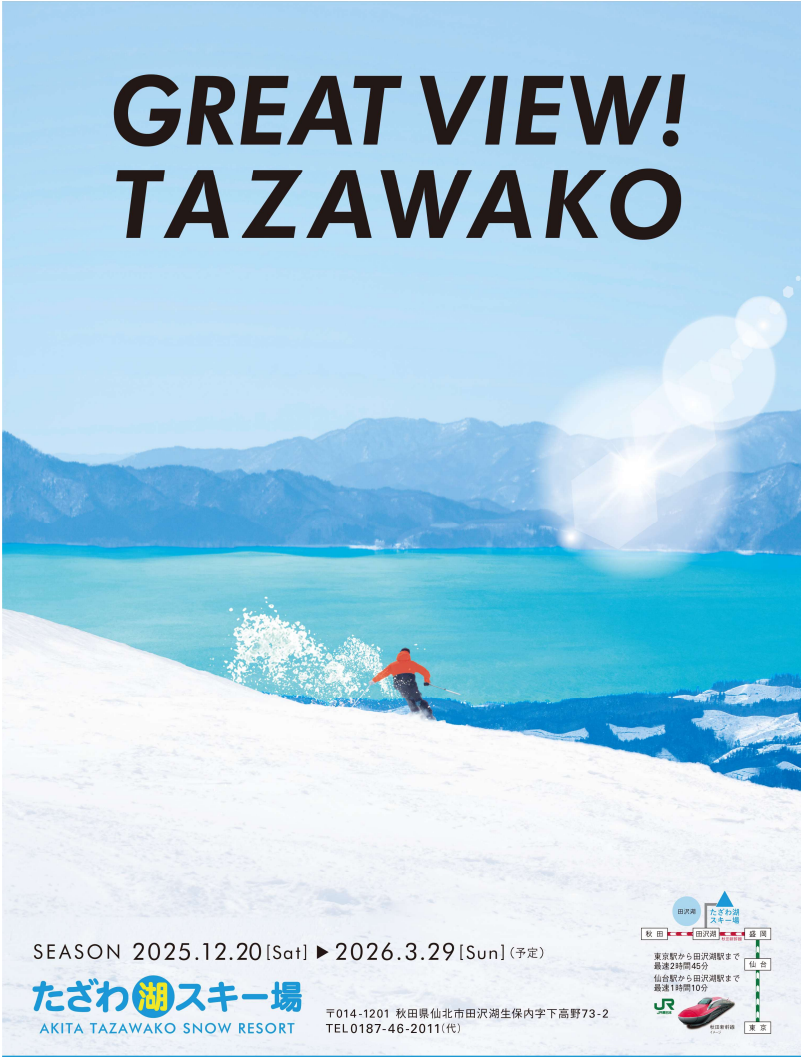


安全報告書

2025シーズン

営業期間 令和6年12月20日(金)～令和7年3月30日(日)
銀嶺クワッドリフト かもしかクワッドリフト 銀嶺第1リフト



**GREAT VIEW!
TAZAWAKO**

SEASON 2025.12.20[Sat] ▶ 2026.3.29[Sun] (予定)

たざわ湖スキー場
AKITA TAZAWAKO SNOW RESORT

〒014-1201 秋田県仙北市田沢湖生保内字下高野73-2
TEL0187-46-2011(代)

第63回全日本スキー技術選手権大会 開催 期間 2026 3/4 Wed ▶ 8 Sun

交通アクセス: 田沢湖駅より徒歩10分、仙北駅より徒歩10分、JR東日本東北線、秋田駅、盛岡駅、仙台駅、東京駅

銀嶺第2リフト(休止中) 銀嶺第3リフト 水沢リフト 黒森山リフト

たざわ湖スキー場

1. ご利用者のみなさまへ

たざわ湖スキー場の索道事業につきましては、日頃からご利用とご理解をいただき、誠にありがとうございます。

当社の索道事業の基本は「索道輸送の安全の確保」であり、社長をはじめとし、すべてのスタッフが力を合わせ安全輸送、事故防止を図っております。

この安全報告書は、鉄道事業法に基づき、当社が輸送の安全確保のため令和5年度に実施した安全対策の取り組みや経過を広く一般の皆様にご理解いただくために公表するものです。

今後とも「安全・安心」を最優先に、また、社員一丸となって楽しいスキー場づくりを推進してまいりますので、より一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

田沢湖高原リフト株式会社
代表取締役社長 草薨 作博

2. 基本方針と安全目標

【基本方針】

当社の経営理念の第一は、「索道輸送の安全の確保」です。「輸送安全方針」を次のように掲げ社長以下従事員に周知・徹底しております。

- (1) 一人ひとりが輸送の安全確保に努めます。
- (2) 推測に頼らず確認の励行に努め、疑義あるときは直ちに運転を停止します。
- (3) リフトを安全に運転するため、十分な知識と技能を習得します。

【安全目標】

安全管理規定に定めた基本方針に基づき、社長以下全社一丸となり安全管理態勢の強化に努めてまいります。

(1) 安全意識の向上

ヒヤリ・ハット及び不安全行動などの業務報告書を分析、整理し、事故情報等と併せて事故防止安全委員会を実施し、事故防止に努めます。

(2) コミュニケーションの強化

現場巡視を随時実施し、コミュニケーションの充実を図り情報を共有します。

(3) インシデント・索道事故を発生させない

社員一丸となり、「インシデント及び索道事故」ゼロを目標にします。

3. 事故の発生状況とその再発防止措置

(1) 索道事故・インシデント（事故の兆候）

令和6年度の索道事故報告及びインシデントの報告はございません。

(2) 災害（地震や暴風雨、豪雪など）

災害に伴うリフトの休止はございません。

令和6年度、強風による終日の運行停止は以下の通りです。

リフト名	リフト停止日数	リフト名	リフト停止日数
銀嶺クワッド	3日	銀嶺第3リフト	4日
かもしかクワッド	3日	水沢リフト	0日
銀嶺第1リフト	2日	黒森山リフト	2日

(3) 行政指導等

運輸局からの行政指導等はございません。

4. 安全確保のための取組

(1) 安全教育

輸送の安全を図るためには、従事員の知識・技能の向上が重要であるため、各研修会への参加と冬期の営業開始前にはリフト施設の基本的な知識と、安全に対する意識、責任の重要性、的確な判断力等を教育し、指導しています。

●参加研修会名

- ・ 東北索道協会 索道技術管理者研修会参加
- ・ 東北索道協会 秋田地区部会 主催
索道技術研修会（7月）、スキー場安全対策研修会（11月）参加
- ・ 社内安全委員会の開催（月1回）

令和6年度、シーズン開始に当たり社長と常務より全従業員に営業方針および安全対策についての講義風景



令和6年度、シーズン開始に当たり安全統括管理者及び索道技術管理者より索道係員に安全対策についての講義がありました。

(2) 緊急時対応訓練

救助訓練の目的

異常気象時や万一、事故が発生した場合、併発事故の防止とお客様の救護を最優先とし、速やかに初動体制を取ることや関係箇所への連絡、お客様への対応など、訓練を反復することで 社員の対応能力の向上を図ることを目的とします。

救助訓練の実施

- ・冬期営業開始前、索道係員、パトロール隊員、スキー学校教師による救助訓練を行います。



救助用具の取り扱い方法説明



実際の救助方法の説明

救助作業風景 1



救助作業風景 2



(3) 安全のための投資と支出

「索道輸送の安全の確保」の理念から、整備細則やメーカー推奨の整備時期、取替時期等を1年、3年、5年、10年毎の短期、中期、長期の実施計画を立て、関係部署と綿密な打ち合わせの上実施しております。また、教育訓練に係わる研修会、講習会には積極的に参加させております。

令和6年度の主な整備実施状況

- ・ 銀嶺クワッドリフト
搬器修繕（座面、フード）全搬器対応（外注）
油圧緊張装置ユニット、油圧シリンダー OH （外注）
索輪交換 1号、2号、3号、24号、21号、22号柱 各2本交換
- ・ かもしかクワッドリフト
山麓、機械室カバー塗装（外注）
脱索防止輪 交換14号柱
- ・ 銀嶺第1リフト
索輪交換 4号柱 2本、14号柱 1本
索受け装置 センター調整 4号柱 （外注）
- ・ 銀嶺第3リフト
山頂ステージ板 交換（外注）
索輪交換 12、7、4、6号柱 各1本
- ・ 黒森山リフト
索輪交換 7号柱 1本交換
シーケンサユニット交換

- ・水沢リフト
 - 油圧ユニット OH 非常用制動装置 OH (外注)
 - 予備原動装置 バッテリー 交換
- ・全リフト共通
 - 通信、電気点検 (外注)

(4) 強 風 対 策

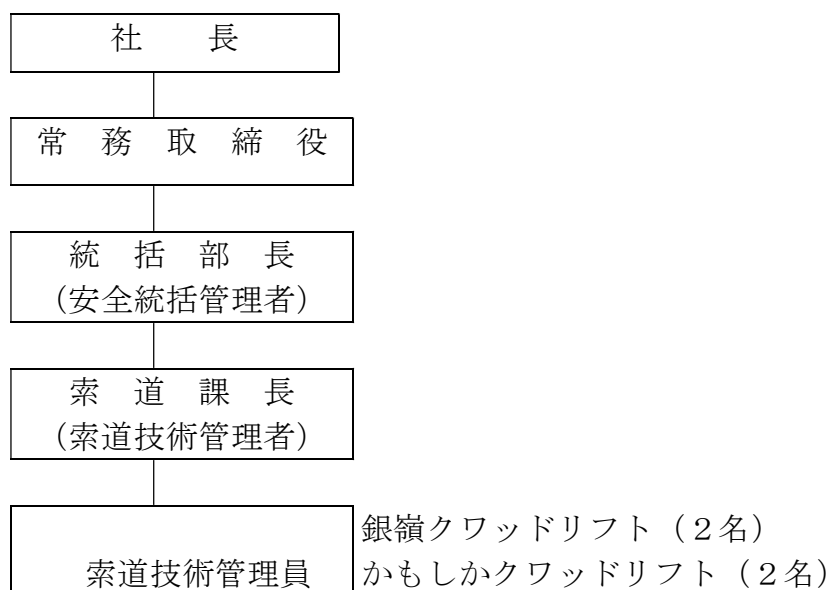
各リフトに風速計を1～2箇所に設置し、風速・風向の把握をしています。風速の表示が10～15m/Sで注意運転、15～18m/Sで警戒運転、18m/S以上の風速が5秒間継続すると運転を停止します。

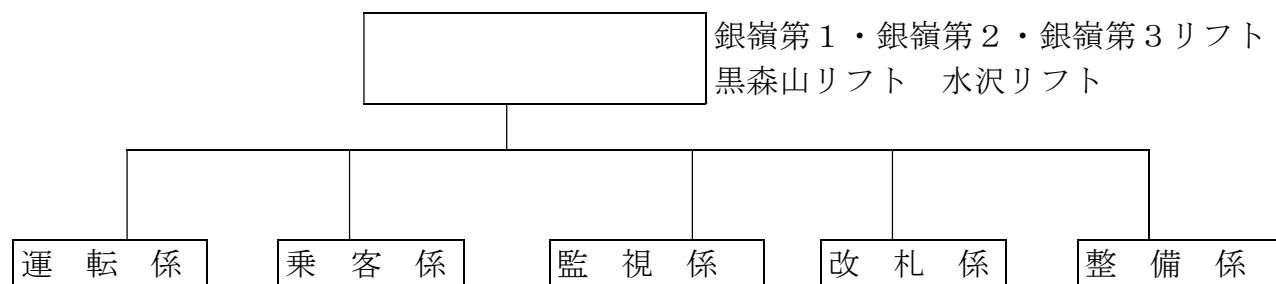
(5) AED の 設 置

2005年7月から法改正により非医療従事者によるAED（自動体外式除細動器）の使用が認められたのでパトロール詰所及び水沢ゲレンデと併設されている田沢湖スポーツセンターに設置し、緊急時にはどなたでも取り扱うことができます。

5. 安全管理体制

社長を最高責任者とし、安全輸送の確保に関する業務を統括する安全統括管理者をはじめ、各責任者の責務を明確にした安全管理体制を構築しました。





社 長 常 務 取 締 役	輸送の安全の確保に関する基本方針を定めるとともに、最終的な責任を負う。また、安全統括管理者の意見を尊重し、その意見を踏まえ、索道の安全を確保するための必要な改善に向けての取組を行わせる。
統 括 部 長 (安全統括管理者)	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。 また、社員に対して、関係法令の遵守と安全第一の意識を徹底させると共に、社長に対して、輸送の安全の確保に関し、その職務を行う上での意見を述べる。
索 道 課 長 (索道技術管理者)	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行管理、索道施設の保守管理、その他技術上の事項に関する業務を統括管理する。
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。

6. お 客 様 と の 連 携

当社では毎日お客様の声としてご意見やご提案等を収集しております。方法としてメール、電話、FAXまたは各レストラン・リフト等の各職場でスタッフが直接お聞きする体制をとっており「お客様の声カード」とし収集されます。一方各レストランでは「ニコ・ポン」による投票方式によるアンケートを行いお客さまの満足度を集計しております。

お客様からの声、お客様の満足度については、ただちに状況を確認するとともに、状況に応じて社員教育・指導、必要に応じて安全対策の見直しを行っております。またお客様への回答が必要な場合は適宜お客様にあった方法で回答するように努めています。

7. たざわ湖スキー場からのお願い

安全なスキーを楽しむために、＝あなた自身を守る行動規範＝

スキー場ではあなたの安全を守るために最善の努力をしております。あなた自身のため、そして他のプレーヤーのためにゲレンデでは以下の事項を守ってください。

1. 常に自分をコントロールできる状態におき、いつでも停止ができ、他人や障害物を回避できるようにしておくこと。
2. 自分の前を滑っている人が優先権を持つ。回避の責任はあなたにあります。
3. コース上で邪魔になる場所、あるいは上から見えないところで止まってはなりません。
4. 滑走の開始、あるいはコースに合流するときは、常に上を見て滑ってくる人がいるときはやり過ごすこと。
5. 用具が流れないように、常に流れ止めをつけておくこと。
6. 標識、警告には必ず従うこと。
7. リフトに乗車する際は、安全に乗り降りするための知識と能力を有していること。

〈 禁 止 事 項 〉

1. 指定されたコース以外や立入禁止区域へ進入すること
2. 表示物・掲示物・標識類を損なうこと
3. 人はもちろん、人工や自然の物体に接近して滑走すること
4. リフトの運行を妨げる行為をすること
5. 雪上車輦に接近すること
6. いたずらに、コースの中を靴足のままで歩くこと
7. 犬などの動物をコースの中に放つこと
8. アルコールや薬物の影響その他の事情により、心身が正常でない状態でスキー場内へ入ること
9. その他、他の人や自分の安全をおびやかすこと

8. 安全報告書への意見募集

今後の安全推進の参考資料とさせていただきます。
この安全報告書に関するご意見、ご要望がございましたら是非お寄せ下さい。

問い合わせは

〒 014-1201

秋田県仙北市田沢湖生保内字下高野73-2

たざわ湖スキー場

Tel 0187-46-2011 Fax 0187-46-2775

e-mail oec@tazawako-ski.com